

詐欺被害防止のための電話機等購入補助金のご案内



長浜市では、高齡者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺被害や悪質商法から、高齡者の皆様の大切な財産を守るための新たな対策として、「警告音声付き録音電話」や「迷惑電話の着信拒否機能付き電話」の購入費(設置費含む)の一部を補助しています。

補助金の内容「まずはご相談を！」

対象者

次のすべてに該当する方

- 長浜市内に居住
- 65歳以上の方
- 世帯全員が65歳以上
- 本市の市税、介護保険料、国民健康保険料及び後期高齡者医療保険料に未納がない方
- 警察から特殊詐欺撃退機器の貸与を受けていない方
- 過去にこの補助金の交付を受けていない方

補助金額

- 購入費の2分の1以内(1,000円未満の端数があるときは切り捨て)
 - 補助金の額は7,000円を限度
- <例>購入金額が14,500円の場合 ⇒ 14,000円(1,000未満切り捨て) × 2分の1
=7,000円

申請方法

下記の書類を用意し、環境保全課まで申請してください。

- ①申請書兼請求書
- ②領収書(コピー可)
- ③購入した電話機等が確認できるカタログ、取扱説明書等(コピー可)
- ④自宅に設置したことがわかる写真

※申請は、先着順で予算上限に達しましたら、受付を終了させていただきます。

振り込め詐欺にご注意!



問い合わせ先

長浜市 市民生活部 環境保全課

☎ 0749-65-6513

(平日:8:30~17:00)